

電力・ガス・食料品等の価格高騰に伴い、住民税均等割非課税世帯や家計急変のあった世帯に対し重点支援給付金を支給します。

▶対象者

R5/6/1において小諸市の住民基本台帳に記載されており、次のいずれかに該当する世帯の世帯主

- ①世帯全員の令和5年度分の市町村民税が非課税である世帯
- ②予期せぬ理由により、R5年1月以降申請日の属する月の前月までの家計が急変し、世帯全員の市町村民税が非課税相当となった世帯
- ③配偶者等からの暴力を理由とした避難者及び児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、老人福祉法に定める措置を受けた方のうち、市町村民税が非課税の方

▶支給額 1世帯あたり3万円

▶申請方法

① 非課税世帯

⇒厚生課より該当する世帯に「お知らせ通知」または「確認書」を発送しますので内容を確認し、返送してください。

「お知らせ通知」…口座変更や受給を辞退する場合は、届出書を厚生課へ提出

「確認書」…必要事項を全て記入し、返信用封筒で返信

② 家計急変世帯

⇒申請書に必要事項を記入して、添付書類と共に厚生課へ提出

③ 配偶者等からの暴力を理由とした避難者及び児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、老人福祉法に定める措置を受けた方

⇒申請書に必要事項を記入して、添付書類と共に厚生課へ提出

▶申請期限 ①の届出書はR5/8/1必着

①の確認書、②、③はR5/10/31必着

※支給された給付金は差押禁止財産及び非課税となります。



▲申請書のダウンロードはこちら

～8月は「ふるさとを想いふるさとを応援する国民運動月間」です～

ふるさと納税

「返礼品」事業協力店募集中!

小諸市の魅力や特産品のPRになる「返礼品」に協力いただくことで、事業者の皆さんの活性化をお手伝いします。皆さんの協力で集められた「ふるさと納税」の寄附は、子育て支援、地域振興やコンパクトシティ推進などの事業に充てられます。

返礼品とは?

「ふるさと納税」の寄附者に対し、市が感謝の意を込めて贈る品物など(地場産品)のこと



協力店にはこんなメリットが!
・販路拡大
・商品名、社名のPRなどなど

返礼品の主な要件

要件	返礼品の例
市内で生産・栽培された商品	りんご、桃、米、そばなどの農産物等
市内で栽培又は採取された原材料を使用している商品	ジャム・ジュース等の加工食品等
市内で製造された商品	ジャム、ジュース、お酒、味噌、醤油等の加工食品等
市内で提供されるサービス	宿泊(宿泊券)、飲食(食事券)、体験サービス等

出品事業者の主な要件

- ▶各種法令、条例に沿った生産・製造・販売を行っていること
- ▶小諸市内に本社(本店)、支社(支店)、事業所又は工場がある企業・団体または個人事業主であること。ただし、市長が特に認めた場合をのぞく
- ▶市税の滞納がないこと

申込の詳細はこちらから→

